

1 対象機関の概要

所在地

福井県吉田郡松岡町下合月第23号3番地

設立年

昭和53年10月設置，昭和55年4月開学

学部構成

医学部だけの単科大学

医学部に医学科及び看護学科を置く。

学部学生数

医学科 609名

看護学科 256名 医学部計865名

教員数

大学全体284名

(学長1，副学長2，教授52，助教授40，講師40，
助手149)

本学の目的及び使命

高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ、生命尊重を第一義とし、医及び看護の倫理に徹した、人格高潔な、信頼し得る臨床医、医学研究者、看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進展、国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命とする。

沿革、現況等

本学は、国の一県一医科大学設置構想に基づき、医の倫理に徹した優秀な医人を育成すると共に、地域医療の充実に寄与し、全国的視野からも特色ある医学及び医療のセンターを目指すことを創設の理念として、昭和55年に開学した教育・研究・診療を大きな柱とする単科の医科大学である。

開学時、医学部は医学科のみであったが、その後、平成9年度に看護学科が開設、また、大学院は、昭和61年度に医学研究科博士課程4専攻、平成13年度に修士課程1専攻が開設された。

開学以来、医学科1,551名、看護学科67名、博士課程168名の優秀な人材を輩出し、附属病院の医療活動とも相俟って、県内外の保健医療福祉の向上に大きく貢献している。

教員組織としては、医学科26講座、看護学科3講座及び10の学科目が置かれており、また、原子力発電所の多い福井県の地域性に鑑み、放射線の医学利用を研究する高エネルギー医学研究センターが学内共同教育研究施設として設置されている。

教育課程では、医学科、看護学科ともそれぞれの教育目標等に基づき、教養教育と専門教育との有機的な楔型一貫教育を実施しており、県内の他高等教育機関、放送大学等との単位互換も実施している。

2 教養教育に関する考え方

本学における教養教育は、将来の医療人にふさわしい倫理観、豊かな人間性と総合的な判断力を養い、専門教育に求められる基礎学力の育成を図り、医学・看護学の専門的知識・技能と統合させ、問題を常に科学的、合理的に把握し、解決する基礎的能力を身につけることを目指している。したがって単に医学や看護学の習得に利するための予備教育ではなく、教養教育は広く生涯にわたって続く全人的な高揚への一段階と考えている。

すでに19世紀後半、医学教育にも献身的な努力を捧げた名医オスラー卿は、優れた医師になるには教養の涵養が大切であると説き、座右の書として聖書をはじめ十冊の古典を精読することを薦めている。

医学知識のつめ込みのみでなく、人の心理、精神活動や社会活動にも幅広い知識と理解をもつことは、医療に関わる社会的評価が厳しい昨今、ますます大切になるものと考えられ、教養教育の必要性は今後もさらに増すであろう。

土曜日の休日化に伴い学習時間が減少する一方、医学の進歩に伴って学生の習得すべき情報量は増え続けるため、全国的にも教養教育に割り当てられる時間数は圧縮される傾向にある。このような状況下でさらに工夫を重ね、教養教育と専門教育を有機的に結び、いわゆる楔型教育システムを堅持したい。

3 教養教育の目的及び目標

福井県は古くは医学の先進県であった。杉田玄白を始めとして、橋本左内、笠原良策、橋本綱常らはつとに県民福祉の向上を目指して、西洋医学の研究に挺身した。しかし、社会の変遷とその要求に従って、それぞれ県外に雄飛する傾向が強まり、漸次疾病の医学的治療や地域医療への貢献の面で立ち遅れ、県内の医師充足率も全国で低位にあった。

また、福井県は全国有数の原子力発電所を有しており、放射線が地域住民や生物に及ぼす影響に関する研究及び対策は、県民にとって重要な課題であった。更に、福井県は積雪寒冷地帯であり、脳血管障害が比較的若年層にも見られ、後療法の需要が多いにもかかわらず、これに応えるリハビリテーション医療は必ずしも十分ではなかった。

以上のような課題を抱えて、県民の強い要望に支えられ、昭和55年4月福井医科大学は「医の倫理に徹した優秀な医人を育成する」ことを教育理念として開学した。開学以来、この教育理念に基づき、医学部医学科学生に対して、6年間の一貫教育を行ってきた。

平成9年4月看護学科が新たに設置されたため、現在は創設の教育理念を踏まえて、医学科と看護学科に、それぞれ独自の教育目的と教育目標を定めて、一貫教育を行っている。

医学科の教育目的及び目標

人間形成を基盤に、生命尊重を第一義とした医の倫理を体得させ、高度に発展した医学知識を修得した信頼し得る臨床医及び医学研究者を育成し、もって医学の進展並びに地域医療の向上に寄与することを教育目的とする。

この教育目的に添って、学生が卒業の時点で次の項目を達成できることを目標として教育を行う。

- (1) 医学、医療のさまざまな領域に進むために必要な基礎知識と基本的技能を身につける。
- (2) 常に患者の立場に配慮し、患者との良好な人間関係を確立、維持しようとする態度を医師としての習慣として身につける。
- (3) 人文、社会、自然科学の教養を養い、医学知識、態度、技能と統合させ、医学的問題を常に科学的、合理的に把握し、解決する基本的能力を身につける。
- (4) 以上の知識、技能、態度、習慣を基盤に、医学の生涯学習を続けていく習慣を身につける。

看護学科の教育目的及び目標

人間の理解を深め、多様化する社会のニーズに応え

て専門的な看護を提供し、将来にわたって自己の資質を向上させるための基礎的能力を養うことを教育目的とする。

この教育目的を達成するために、次の教育目標を掲げる。

- (1) 看護の対象となる人間を総合的に理解する。
- (2) 高い倫理観を持ち、看護の対象となる人間の権利を守る。
- (3) 健康に関わる諸問題の解決に必要な知識・技術を自ら学び、創造する。
- (4) 関連領域の専門家と協力し、必要に応じて調整的な役割を果たす。
- (5) 看護を批判的に吟味し、建設的・創造的に発展させる。

教養教育の目的

以上のような医学科と看護学科の教育目的及びそれらを達成するために掲げた教育目標を、教養教育の視点から整理して、両学科に共通した本学の教養教育の目的を次のように明確にする。

将来の医療人にふさわしい倫理観、豊かな人間性と総合的な判断力を養い、専門教育に求められる基礎学力の育成を図りつつ、基礎的な知識・技能を持った学生の養成を目的として、本学における教養教育を実施する。

この目的に添って、以下の項目を達成することを目標として教養教育を行う。

教養教育の目標

- (1) 医学、看護学を学ぶことへの動機付けを行い、学ぶことへの主体的意欲を高める。
- (2) 人間を幅広い視点から総合的に理解し、自らの人間性を豊かにし、将来良き医療人になるために必要な素養を養う。
- (3) 生命倫理、医療倫理の教育を一貫教育の中で系統的に受け、職業的倫理観を高める。
- (4) サークル活動、課外活動に積極的に参加して、良き人間関係や社会性を養う。
- (5) 人文、社会、自然科学の教養を養い、総合的な視点から、問題を常に科学的・合理的に把握し、解決する基礎的能力を身につける。
- (6) 専門教育の履修に不可欠な基礎知識と基礎的技能を身につける。
- (7) 外国語を読み・書く力だけでなく、将来医療・研究の実践場面で役に立つ聞き・話す力を養う。
- (8) 少人数教育、実験・実習、サークル活動を通して、コミュニケーション能力を養う。
- (9) 自らを律し、他人と協調する能力を養う。
- (10) 困難を乗り越え、たくましく生きるための体力と精神力を養う。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

単科医科大学である本学の教養教育は、開学当初より、医学部に所属する10学科目からなる「一般教育等」が担っている。

医学科の全学的なカリキュラムの見直しが、平成9年度と11年度に行われた。これに伴い科目構成などに一部変更があり、一般教育の名称及び科目区分（一般教育科目人文分野・社会分野・自然分野、外国語科目、保健体育科目）が廃止され、それぞれの科目は総合教育科目に包括されることになったが、医学科の教養教育は、「一般教育等」で実施・運営されていることに基本的に変わりがない。また、平成9年度に設置された看護学科では、基礎科目と専門基礎科目の下位区分の生命基礎科学で教養教育が実施されているが、その運営組織も「一般教育等」に一元化されている。

「一般教育等」の学科目は、平成12年度では、倫理学、心理学、経済学、数学、物理学、化学、生物学、英語、ドイツ語、保健体育の10学科目である。その教官構成は、平成13年度現在で、教授7名、助教授5名、講師1名、外国人教師1名である。

開学以来、平成12年度に至るまで、「一般教育等」では原則月1回の割合で非公式ではあるが「一般教育等打ち合わせ会」が開かれた。本打ち合わせ会は教養教育に関連したカリキュラム編成、授業日程、授業時間割、学生の修学・試験・進級、学生指導などについての意見の交換・集約、意思決定の場として機能してきた。これら事項の正式の審議・議決機関は、全学の教務学生委員会、教授会であるが、実質的にはそれら事項の原案作りに当たってきた。なお、進級判定など重要案件については、副学長（教育研究及び厚生補導担当）が招集する形で開かれてきた。平成13年度からは、看護学科の完成に伴う全学の機構改革の一環として医学科、看護学科にそれぞれ「学科会議」が新たに設置され、「一般教育等」には正式に「一般教育会議」（月1回の定例）が置かれた。「一般教育会議」は、「一般教育等」所属の全教官のほかに、学長、副学長（教育等担当）、及び看護学科所属の教養教育を担当している教授1名が加わる構成で、これまで「一般教育等打ち合わせ会」で話し合われてきた教養教育にかかわる上記の事項を、教授会の付託に基づき審議・議決することとなる。

従来「一般教育等打ち合わせ会」は、教養教育にかかわるあらゆる問題にわたり、本学の教養教育を担当する教官相互の間で円滑な意見交換と意思疎通を図るということに主旨があった。だが、本学の教養教育には

単科大学としての特性により教養教育の意義と役割を医学・看護学教育という全体の枠組みの中で捉えるという視点が求められる。したがって教養教育の実施・運営に当たっては、全学的な教育の状況と動向が適宜、教養教育の現場にも反映されることが不可欠である。そのために「一般教育等打ち合わせ会」は、教授会を始め各種委員会の報告・審議・決定事項などを教養教育担当の全教官に十分にフィードバックするという重要な役割も担ってきた。こうした役割は、「一般教育会議」となっても当然継承されるべきである。

福井県内の本学を含む5つの国公私立大・短大が参加する「単位互換制度」が、平成12年度より導入されているが、5大学全体での出願者は、平成12年度前期では11人、同年後期では6人で、うち本学からの出願者はそれぞれ6人、2人であった。低調な結果になった理由としては、交通手段や移動時間の問題のほかに、本学の両学科とも必修科目が多く授業時間割が窮屈であるなどの理由が挙げられよう。この制度の有効利用のためには、対応策の検討が待たれる実状である。なお、平成13年には、放送大学との単位互換協定が締結され、本学学生には同年後期（10月開始）から放送大学の授業科目を履修できる道も開かれている。これら制度に関する実施事項は、全学の教務学生委員会、教授会の審議に基づき行われる。

学生による授業評価は、平成7年度から各教官の自主的な参加で試行されてきたが、平成11年度以降、事務局学生課により全学の授業科目を対象に、受講学生に対する統一様式のアンケート調査が実施されている。授業評価の結果は学生課が一括処理して、各授業科目の評価を各教官にフィードバックしている。回答の回収率の改善、フィードバックのあり方・方法などについては、検討すべき課題が残されている。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

本学の教育課程の編成に当たっては、単科大学の特性を生かして、医学科は6年間、看護学科は4年間の楔形一貫教育システムを採用して、教養教育と専門教育を有機的に結びつけている。

医学科の教育課程と履修状況

医学科の教育課程は、総合教育科目、基礎教育科目、基礎医学系、臨床基礎医学系、社会医学系、臨床医学系、その他で編成され、教養教育は総合教育科目と基礎教育科目として実施されている。総合教育科目は、従来あった一般教育科目、外国語科目、保健体育科目の科目区分を取り払い、臨床医及び医学研究者の総合的な教育を目指して設けられた。総合教育科目の授業科目は、総合教養講義、倫理学、心理学、経済学、歴史学、文学、哲学、芸術学、法学・政治学、社会学、文化人類学、数学、物理学、物理学実験、化学、化学実験、生物学、生物学実験、英語、英会話、ドイツ語、フランス語、中国語、体育講義、体育実技である。自然科学系科目、英語、ドイツ語の一部、体育は必修であり、倫理学、心理学、経済学の各2単位は選択必修となっている。一方、基礎教育科目は、医学概論、情報科学、医学情報学、応用統計学、医用工学の授業科目で構成され、全て必修である。1年次と2年次前期は、総合教育科目と基礎教育科目の教育が主であるが、2年次前期からは専門教育の解剖学が始まる。

総合教養講義は少人数の自ら学ぶ対話型授業を目指すもので、平成12年度は倫理学、心理学、経済学、数学、物理学、化学、保健体育の一般教育担当教官による7つのゼミと臨床医学系教授によるバイオロジーゼミが開かれた。選択科目ではあるが、84%の学生が受講している。医学概論の中で、早期臨床体験学習として、病棟における診療見学と看護業務を理解するための看護体験実習を行っている。診療見学は教官の指導のもとに、半日ずつ2日間の手術見学、病棟見学、放射線部見学、臨床検査部見学等を少人数グループに分けて実施している。看護体験実習では、看護部の協力を得て、小グループで3日間に渡り、日勤、準夜、深夜の看護現場を体験させている。

選択科目の履修状況については、平成12年度の場合、卒業に必要な最小単位数だけの履修者は17%で、殆どの学生は1、2単位余分に履修している。3単位以上余計に履修している学生は21%である。

看護学科の教育課程と履修状況

設置の際、将来の幅広い職業選択が可能となるよう必修単位数を最小限とし、希望に応じた科目を選択し

て履修できるように教育課程を編成した。看護学科の教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目、卒業研究で編成され、教養教育は基礎科目と専門基礎科目の下位区分の1つである生命基礎科学で実施されている。基礎科目は、看護の対象である人間を幅広い視野で理解し、自らの人間性を豊かにし、専門職としての基礎的能力を高めるための科目であり、人間理解、情報処理、語学、体育の下位区分がある。人間理解の授業科目は、選択の哲学、倫理学、文学、芸術学、法学、文化人類学、社会学と必修の心理学、教育学で構成され、情報処理の授業科目は、統計学、情報科学で、共に必修である。語学は必修の英語と選択のドイツ語、フランス語、中国語の授業科目があり、体育は必修である。生命基礎科学の授業科目では、化学系と生物系の生命基礎科学 と が必修で、物理系の生命基礎科学 と それぞれの実験が選択となっている。履修年次は主に1年次であるが、2年次にも渡っている。また、3年次編入学生も必要な科目の履修が出来るようになっている。

平成12年度卒業生の人間理解の選択科目の履修状況は、卒業に必要な最小単位数だけの履修学生はわずか7%である。2単位、4単位、6単位余分に履修した学生は、それぞれ27%、41%、22%で、8単位余分に履修した学生が1名いた。選択科目の生命基礎科学 の履修学生は55%から90%と年度によりばらつきがあるが、3年次編入学生は殆ど全員履修している。

(3) 教育方法

本学の教育方法は、学生が授業について予め知っておくべき情報をシラバスで提示して、これに基づいて教育を行っている。シラバスには、学習目標、授業内容、授業の形式、到達目標、評価方法、使用教科書及び参考書等が具体的に明示されている。また、担当教官との連絡方法、連絡時間、Eメールアドレスが載せてある。1授業科目当たりのシラバスの分量は、教養教育に関しては1～3ページである。

授業の形式は講義、演習、実験・実習などがあるが、外国語と情報の授業科目は、講義と演習を合わせた形で行われている。実験・実習科目は自然科学系の実験と体育実技である。それ以外の授業科目では、主に講義形式で授業が行われているが、多くの科目で適時演習が取り入れられている。また、一部の科目では、ビデオや模型を使ったり、演示実験をしたり、学生自らに実験をさせたりしている。医学概論は、学長、副学長（病院長）、看護部長、臨床各科の教授等が分担し、また、病院での診療見学、看護体験実習を通して、早期に医学・医療の現場に直接触れさせて、学ぶことへの意欲を高める教育をしている。総合教養講義は10名前後の少人数教育で、学生の自主的で積極的な問題解決型学習を促し、豊かな教養を啓発するために企画された。平成12年度には倫理学、心理学、経済学、数学、物理学、化学、保健体育の一般教育担当教官による7つのゼミと臨床医学系教授によるバイオロジーゼミが開かれ、それぞれ指導教官の個性に満ちた多彩な教育が行われている。

教育の効果を上げるためには、少人数教育が重要である。英語と体育実技では、25名前後の組に分けて授業を行っている。医学科の物理学実験、化学実験、生物学実験では、学生を2組に分けて、45名前後でそれぞれの実習が行われ、各自それぞれ、あるいは2～3名のグループで実験をさせている。看護学科の生命基礎科学実験は選択科目であるが、実験とどちらかに極端に偏らないように人数調整を行っている。講義形式の授業科目では、受講者数の制限はしていない。そのため選択科目では、受講者数が数名から120名と非常に幅がある。必修科目の受講者数は、医学科では90名前後、看護学科では60名前後である。

本学の教養教育の環境は、270名収容の合併講義室、170名収容の大講義室、130名収容の中講義室と55名収容の小講義室が各3室、80名収容の講義室が2室、50名同時に実習できる物理学、化学及び生物学の実習室、語学演習室（LL教室）、情報処理演習室（65台）、セミナー室、体育館、多目的グラウンド、野球場、テニスコートなどがある。講義室には冷暖房の空調設備

が整備され、ビデオ、OHP、スライドなどの視聴覚機器が利用できる。実験実習室だけには未だ冷房設備がなく、実習環境を改善する必要に迫られている。語学演習室では、昨年LL装置が更新され、34名定員の新しいシステムとなり、LL装置以外にもCALL（Computer Assisted Language Laboratory）やDVD（Digital Versatile Disc）なども活用できる。

成績評価は試験、レポート、学習態度（出席、準備、積極的授業参加）などで総合的に行っている。試験には定期試験、追試験、中間試験、再試験がある。定期試験は当該授業に2/3以上出席した学生を対象に、その学習成果を最終的に評価するために学期末に行われる。追試験は病気等やむを得ない事情で定期試験を受けられなかった学生を対象に行っている。定期試験又は追試験などで不合格となった学生に対しては、再試験を行っているが、必修科目では学年が変わってからも再試験を実施している。実験・実習では全出席が原則で、課せられた全レポートの提出が単位認定の必須条件となっている。英語では平素の授業態度（準備と積極的授業参加）を重視して評価している。なお、学習成績は年度始めに、前年度に履修した全科目の成績表を学生に交付し、学習に対する自覚を促している。

他大学・短大等で既に履修してきた科目の単位は、既得単位として認定し、重複履修を避けて、他の必要科目を余裕を持って履修できるようにしている。また、福井県内の5つの国公立大・短大が参加する「単位互換制度」が、平成12年度から導入され、教養教育の幅が広げられた。更に、平成13年には、放送大学との単位互換協定が結ばれ、後期（10月開始）から放送大学の授業科目を履修できる道が開かれた。

課外活動は顧問教官の指導のもとに、学生が自主的に活動する方法をとっている。学内サークルは全学年にわたる学生を対象とした組織で、単科大学ながらサークル活動は非常に盛んである。

5 変遷及び今後の方向

開学に当たっては、医学教育機関としてまた地域医療の中核機関としての役割を担うべく、人間形成を基盤にした、生命尊重を第一義とする倫理観溢れる医療人を育成することを基本理念としている。したがって、時代の趨勢とともに内容に若干の変更はあるものの、教養教育を重視する基本姿勢は堅持してきた。

開学当初の医学科における教養教育は、一般教育科目(人文分野6科目,社会分野4科目,自然分野7科目),外国語科目(5科目),保健体育科目(2科目)と基礎教育科目(8科目)として行われた。人文分野と社会分野は選択科目で、それぞれの分野で2科目8単位以上の履修が課せられた。自然分野19単位,英語,ドイツ語各8単位,保健体育科目4単位,基礎教育科目16単位は全て必修であった。英会話,フランス語,ラテン語は自由科目として開講された。したがって,合計71単位以上の履修が卒業必要単位として学生に課せられた。昭和57年には,基礎教育科目の放射線生物学が放射線基礎医学に吸収され廃止となり,選択科目の必要単位数が24単位以上に引き上げられた。その結果,卒業必要単位は77単位以上となった。

その後,常に教養教育の充実を目指して努力が続けられ,社会情勢や医学的ニーズの変遷により,ほぼ毎年のように授業科目と必要単位数の見直しが行われた。その中でも,平成4年度には,土曜日の休日化,医師国家試験の3月施行に伴って,教養教育にかけられる時間も短縮せざるを得なくなった。また,臨床実習時間の充実化等に伴ない,学生の時間的負担が増え,平成7年度に実施した学生へのアンケートでは,60%の学生が「一般教育の学習内容が多すぎる」と回答し,特に人文・社会分野とドイツ語の必要単位数の軽減を望んでいることが判明した。このような学生の要望を考慮し,さらに社会動向も勘案して,平成9年度には教養教育の内容を見直した。更に専門教育を含む医学教育全体の見直しから,基礎教育科目の授業科目を精選し,教養教育を主に2年次前期までに終了することとした。平成11年度から現行のカリキュラムが実施されている。医学科の教養教育の改革の主な点は次の通りである。

- (1) 教養教育を総合的視点から行うため,従来の一般教育科目,外国語科目,保健体育科目の科目区分を取り払い,総合教育科目として一本化した。
- (2) 通年科目を廃止し,授業科目をすべて学期ごとに完結するセメスター制とした。
- (3) 必修科目を見直すとともに選択科目を多様化して選択の幅を広げた。本学の専任教官による選択科目

(倫理学,心理学,経済学)の内,各2単位を選択必修とした。

- (4) 少人数対話型教育を目指して,総合教養講義を新設した。
- (5) 中国語を新たに授業科目とし開講した。
- (6) 基礎教育科目の授業科目を精選した。生物発生学と分子生物学を廃止して,それぞれ解剖学と生化学に組み入れた。
- (7) 卒業必要単位数を58単位に減らし,医用工学を除いた教養教育を2年次前期で終了することとした。
- (8) 早期臨床体験学習として,診療見学に加えて,1年次夏休みに本学附属病院で3日間の看護体験を導入した。
- (9) 医学概論の一環として,生命倫理に関する専門家を非常勤講師に招き,インフォームドコンセント,ターミナルケアや臓器移植などに関する講義を取り入れた。

看護学科の教養教育については,「4(2)教育課程の編成及び履修状況」に記した通りである。学科の完成に伴って看護学科全体としてのカリキュラムの改善の検討が始まっている。

福井県内の大学・短大間では単位互換制度が既に実施されている。更に今年の秋からは,放送大学との間の単位互換制度による受講が可能となり,教養教育の選択の幅が広がる。

前記のような事情から,教養教育の規模は若干縮小することになったが,授業内容や方法について自己点検と創意工夫をこらして,選択肢を広くし,質的には一層充実したものにしたい。本学における教養教育は,単に「医学や看護学を学ぶための教養教育」ではなく,知識とともに広く人間性を涵養するものでなくてはならない。そのためにも,担当教官相互,あるいは学生との意見交換を活発にして,改善に努めることが大切である。単位互換制度のさらなる推進による教養教育の充実,学外での早期臨床体験学習の取り入れなども今後の課題である。また,より優れた医療人の育成のため,1年次,2年次前期にほぼ限られている総合教育科目の一部を,高学年次生も必要に応じて履修できるように工夫し,教養教育を持続・充実させたい。例えば,生命倫理,医療倫理の教育を高学年次にわたって一貫教育の中で系統的に実施していく必要がある。そのためには,講義単位時間の短縮,休暇の有効利用,課外サークル活動の活用など,総合的な視野に立つ配慮が必要であろう。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成11年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
総合教育科目	0	68.1	102
基礎教育科目	98	98.9	99
人間理解(基礎科目)	15	39.4	60
情報処理(基礎科目)	58	58.0	58
語学(基礎科目)	3	35.7	63
体育(基礎科目)	58	58.0	58
生命基礎科学 (専門基礎科目)	6	40.7	60

(2) 平成11年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
総合教育科目	23.9	87.8	100
基礎教育科目	98.0	99.6	100
人間理解(基礎科目)	38.9	82.8	100
情報処理(基礎科目)	100	100	100
語学(基礎科目)	27.3	79.2	100
体育(基礎科目)	100	100	100
生命基礎科学 (専門基礎科目)	98.3	99.7	100

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
総合教育科目	23.9	89.3	100
基礎教育科目	98.0	99.6	100
人間理解(基礎科目)	38.9	82.8	100
情報処理(基礎科目)	100	100	100
語学(基礎科目)	27.3	79.2	100
体育(基礎科目)	100	100	100
生命基礎科学 (専門基礎科目)	98.3	99.7	100

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
46.1	62

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	総合教育科目 生命基礎科学 (専門基礎科目)	総合教養講義 生命基礎科学 実験Ⅲ
		生命基礎科学 実験Ⅰ 生命基礎科学 実験Ⅱ
2. 21名以上 ～50名以下	生命基礎科学 (専門基礎科目)	生命基礎科学 実験Ⅰ 生命基礎科学 実験Ⅱ
3. 51名以上 ～100名以下		
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 2, 3, 4, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(3)

2

(4)

1, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--